

保護者の皆さまへ

大阪府立吹田高等学校
校長 守田 岳巳

暴風警報または大雨特別警報発令時及び公共交通機関の計画運休時の対応について

標記の件について、台風14号が大阪府に接近する見込みであり、気象庁により十分な注意が必要であるとの発表がありました。このため、今後の本校教育活動については、下記のとおりとしていますので、ご留意くださいますようお願いいたします。なお、平成25年8月30日から「大雨特別警報」の運用が開始されています。大雨により重大な災害の起こるおそれが著しく大きく、直ちに命を守る行動をとることとされている「大雨特別警報」は、ここ北大阪地域（※1）でも発令される可能性があります。そのため、登校時の安全確保の観点から「暴風警報」と同等の対応としています。また、公共交通機関による計画運休が実施された場合（※2）も、同様の対応としますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時00分現在「北大阪地域」または「大阪市内」に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているもしくは公共交通機関の計画運休が実施されているときは、「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されるまで（両方発令されているときは両方解除されるまで）、かつ公共交通機関の計画運休が解除されるまで臨時休校とします。
- 2 午前10時00分までに「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されたとき（両方発令されている場合は両方解除されたとき）、かつ公共交通機関の計画運休が解除されたときは、12時20分までに登校することとします。
- 3 午前10時00分までに「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されないとき（両方発令されているときは両方とも解除されないとき）もしくは公共交通機関の計画運休が解除されないときは、1日臨時休校となります。
- 4 台風襲来時にかかわらず、「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合もしくは公共交通機関の計画運休が実施されたとは、上記の取扱いとさせていただきますので、ご了承ください。

◇「暴風警報」または「大雨特別警報」解除後もしくは公共交通機関の計画運休の解除後は、学校再開を開始する旨の連絡はいたしませんので、適宜登校してください。

※1「北大阪地域」は、吹田市、豊中市、茨木市、高槻市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町です。

※2 対応路線は JR 京都線及び阪急京都線